

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	東部ネットワーク株式会社
【英訳名】	TOHBU NETWORK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芦原 一義
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 累計期間	第98期 第3四半期 累計期間	第97期 第3四半期 会計期間	第98期 第3四半期 会計期間	第97期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	7,558,054	7,694,889	2,367,641	2,329,785	9,779,319
経常利益(千円)	589,143	654,737	118,171	159,682	712,893
四半期(当期)純利益(千円)	344,532	388,221	67,899	97,728	337,602
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	553,031	553,031	553,031
発行済株式総数(千株)	-	-	5,749	5,749	5,749
純資産額(千円)	-	-	13,232,182	13,521,000	13,285,399
総資産額(千円)	-	-	17,072,105	17,416,390	17,167,785
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,412.05	2,464.74	2,421.75
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	62.80	70.77	12.38	17.81	61.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.50	7.50	-	-	15.00
自己資本比率(%)	-	-	77.5	77.6	77.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	858,194	784,794	-	-	1,155,380
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	861,633	612,596	-	-	1,105,523
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	109,717	82,349	-	-	109,717
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	-	-	2,981,408	3,124,555	3,034,705
従業員数(人)	-	-	338	328	328

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	328	(26)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 輸送トン数及び売上高

セグメントの名称	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)
貨物自動車運送事業				
バルク輸送部門(注)3	270	315,576	271	335,924
清涼飲料、びん・容器輸 送部門	426	1,152,250	393	1,138,746
その他輸送部門	-	22,463	-	22,579
小計	696	1,490,290	665	1,497,249
商品販売事業	-	604,191	-	546,641
不動産賃貸事業	-	257,814	-	267,860
その他事業				
自動車整備部門等	-	15,345	-	18,033
合計	696	2,367,641	665	2,329,785

- (注) 1. 貨物利用運送による輸送トン数は上表には含めておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. バルク輸送とは、荷物を包装や箱詰めすることなく、タンクにばら積み状態で運ぶ輸送方法であります。
4. 貨物自動車運送事業のうち、運送委託の実績は次のとおりであります。

区分	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	委託比率(%)	金額(千円)	委託比率(%)
備車料	432,393	29.0	496,527	33.2

- (注) 1. 委託比率は売上高<貨物自動車運送事業>に対する運送委託費の割合であります。
2. 主要な運送委託先は、山村倉庫株式会社、相栄産業株式会社等であります。
3. 備車料には、消費税等は含まれておりません。

(2) 主要顧客別売上高状況

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)
山村倉庫株式会社	356,354	15.1	368,414	15.8
コカ・コーライーストジャパン ロダクツ株式会社	355,647	15.0	346,436	14.9
セントラルジャパンロジスティ クス株式会社	356,173	15.0	316,278	13.6

- (注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間のわが国経済は、急速な円高や世界経済の減速に加えて政策効果の反動もあり、停滞感の強い景況となりました。

当貨物自動車運送業界は、景気低迷により貨物輸送量が減少し、事業者数も2年連続して減少傾向にあります。さらに、安全対策や環境対策の社会的規制が強化され、厳しい状況下にあります。

注)安全対策とは

- 1) 運輸安全マネジメントの徹底
- 2) 安全装置の設置(ドライブレコーダー、バックアイカメラ、衝突軽減装置)
- 3) アルコール検知器の備え付け

環境対策とは

- 1) 低公害車の導入
- 2) 省エネ運転、デジタコグラフの設置
- 3) エコタイヤの導入等

当社はこのような状況下、ロジスティクス・イノベーションにより、成長分野である3PL事業(物流の一括受注)に積極投資を行っており、東部北陸物流センター(富山県)は、本年4月稼働を目的に建設が進んでおります。

さらに、この施設の竣工を機に3PL事業は、物流センターの設置・構内荷役業務・輸送を受注することとしておりましたが、これに提携会社と開発いたしました情報・通信技術(ICT)を組み込み、製造から輸送までの新システムを3PL事業とし、当社もソフトの開発・販売分野の事業に進出することといたしました。

加えて、第2弾として、東部海老名物流センター(神奈川県)も平成24年1月稼働を目的に建設工事が開始されましたので、同施設も新システムのノウハウを活かす準備に入りました。

さらに当第3四半期会計期間の売上高は、貨物自動車運送事業、不動産賃貸事業、その他事業の3事業において前第3四半期会計期間を上回る成績をあげることができました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は、2,329,785千円(前年同期比1.6%減)、営業利益は、燃料費や道路使用料の増加がありましたものの、一般管理費の削減や減価償却費の減少で150,777千円(前年同期比45.4%増)となり、経常利益も159,682千円(前年同期比35.1%増)となりました。特別利益は、投資有価証券の売却で30,667千円の売却益を、特別損失につきましては、草加施設の再開発を行うために老朽化した保有施設の解体を決定し、22,190千円の減損損失が発生いたしました。以上から、四半期純利益は、97,728千円(前年同期比43.9%増)となりました。

セグメント別の概況につきましては、以下のとおりであります。

(貨物自動車運送事業)

・バルク輸送部門

石油輸送は、燃料単価の上昇とともに節約志向が一段と高まり輸送量は減少傾向にありますが、新輸送システムによる取込みにより減少率を半減にとどめることができました。

化成品輸送につきましては、引続き中国やアジア需要が旺盛で、輸送力を増強し対応しておりますので大幅な増収となりました。

セメント輸送は、業界全体として減産体制下にあります。限られた大型公共工事の資材輸送を受注し増収となりました。

以上により、バルク輸送部門の売上高は前年同期比6.4%増となりました。

・清涼飲料、びん・容器輸送部門

清涼飲料輸送は、荷主がサブセンター(東部海老名物流センター竣工までの補完施設)の設置や輸送ルートの見直し等による合理化で減収になりました。

びん・容器輸送は、新規輸送の受注に加えて、洋酒ブームや健康維持・増進のための機能性飲料容器の出荷が順調で増収となりました。

以上により、清涼飲料、びん・容器輸送部門の売上高は前年同期比1.2%減となりました。

・その他輸送部門

その他輸送は小型車が中心の業務で、新規輸送業務の受注もあり、既存荷主が不況による事業撤退をいたしました。

たが、微増となりました。

以上により、その他輸送部門の売上高は、前年同期比0.5%増となりました。

この結果、関連業務の荷役作業収入を含め、当事業の売上高は、1,497,249千円（前年同期比0.5%増）となり、セグメント利益は86,294千円となりました。

（商品販売事業）

当事業の主力販売品である石油製品の販売は、原油価格の上昇による節約志向の高まりや、減税対象の低燃費車への切替で納入量が減少し減収となりました。

セメント販売につきましては、大口納入先が本格稼働となり納入量が増加し、大幅な増収となりました。

車両販売他につきましては、前四半期は小型車の販売が中心で、当四半期は大型車の販売も成約できましたので大幅な増収となりました。

この結果、当事業の売上高は、546,641千円（前年同期比9.5%減）となり、セグメント利益は1,318千円となりました。

（不動産賃貸事業）

当社が提供する各種賃貸施設のうち、自社提供施設では埼玉県内に保有する草加施設で解約がありましたが、神奈川県内の海老名施設稼働により増収となりました。

借上施設につきましては、神奈川県で寒川倉庫が平成22年10月より新たに稼働いたしましたので増収となりました。

この結果、当事業の売上高は、267,860千円（前年同期比3.9%増）となり、セグメント利益は120,975千円となりました。

なお、草加施設につきましては、新規の提供先との契約が整いましたので、再開発に向け老朽化した建物等の解体と一部隣接地を買い増し、整備いたしました。この施設は、平成23年8月竣工を目的に計画を進めることといたしました。

（その他事業）

自動車整備事業は、不況により減車傾向で受注競争が激化しておりますので、得意先の休日に車検・整備を行う他、指定先への回送サービスも行い、優良顧客の獲得に貢献し増収となりました。

損害保険代理店業等につきましては、前期に主力契約先が個別契約から長期包括契約に変更がありましたことに加え、大口契約先の廃業があり減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、18,033千円（前年同期比17.5%増）となり、セグメント利益は7,422千円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第2四半期会計期間末に比べ440,971千円減少し、3,124,555千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は177,275千円となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益168,450千円、減価償却費133,721千円、売上債権の減少額83,950千円等であり、主な減少要因は、仕入債務の減少額70,759千円、法人税等の支払額153,031千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は577,103千円となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入92,649千円等であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出439,137千円、無形固定資産の取得による支出31,500千円、差入保証金の差入による支出200,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は41,143千円となりました。これは、配当金の支払額によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合物流業である当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして、主力事業である公共性の高い貨物自動車運送事業という当社に与えられた社会的な使命、それら当社企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠であります。

これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社の強みである、(a)安全が絶対条件である危険物輸送の高度な知識を、一般貨物輸送に取り込み商品化した事業展開、(b)取引先の多面的なニーズに応え高品質の物流を提供するノウハウと専門性、(c)労使一体となった事業の推進等、独自性を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視野を持った経営的な取組みが実行されない場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損される可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成22年6月29日開催の第97回定時株主総会において、述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の継続につき株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、(a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、(b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ(c)取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものであります。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様との判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当てを

実施すべきか否か、新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、(a)大規模買付者が大規模買付ルール

を遵守しないため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、(b)大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、及び(c)大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、新株予約権無償割当ての不実施を勧告した場合を除き、新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、または取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての実施を決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての実施の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成22年6月29日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで継続します。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tohbu.co.jp/>) に掲載する平成22年5月13日付プレスリリースをご覧ください。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

に記載した本対応方針は、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものであります。

特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施・不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって新株予約権無償割当て実施の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力	備考
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了		
東部海老名物流センター (神奈川県海老名市)	貨物自動車運送事業	物流施設	(注) 1 1,000,000	200,000	自己資金	平成23年2月	平成24年1月	(注) 2	賃借

(注) 1 . 投資予定金額は、差入保証金の支払予定金額であります。

2 . 土地：面積34,861㎡ 建物：鉄骨造2階建 延床面積約32,854㎡

重要な設備の除却等については、前四半期会計期間末において計画はなく、また、新たに確定した重要な設備の除却等の計画もありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,749,000	5,749,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日						
~	-	5,749,000	-	553,031	-	527,524
平成22年12月31日						

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等はなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ぬ。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 263,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,484,800	54,848	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,749,000	-	-
総株主の議決権	-	54,848	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
東部ネットワーク株式会社	横浜市神奈川区栄町2番地の9	263,200	-	263,200	4.58
計	-	263,200	-	263,200	4.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	647	648	600	595	573	553	544	549	594
最低（円）	591	576	578	561	525	520	520	521	532

（注） 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q 市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	- %
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	0.8%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,124,555	3,444,705
受取手形	49,429	24,878
営業未収入金	924,012	953,724
原材料及び貯蔵品	25,227	25,775
その他	104,723	130,529
貸倒引当金	3,237	3,264
流動資産合計	4,224,710	4,576,349
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,824,297	2,953,175
車両運搬具(純額)	293,527	389,542
土地	7,382,670	7,314,218
建設仮勘定	658,573	34,920
その他(純額)	291,670	344,146
有形固定資産合計	11,450,738	11,036,003
無形固定資産		
投資その他の資産	216,420	168,973
投資有価証券	748,575	927,229
その他	775,949	459,234
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	1,524,520	1,386,458
固定資産合計	13,191,679	12,591,436
資産合計	17,416,390	17,167,785
負債の部		
流動負債		
支払手形	42,381	18,448
営業未払金	582,130	555,357
未払金	66,286	10,741
未払費用	180,126	163,621
未払法人税等	91,309	178,755
引当金	43,897	99,647
その他	199,118	121,488
流動負債合計	1,205,249	1,148,060
固定負債		
繰延税金負債	1,284,242	1,323,121
再評価に係る繰延税金負債	148,692	148,692
引当金	88,512	81,830
長期前受金	62,393	66,113

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
長期預り保証金	1,104,707	1,114,568
資産除去債務	1,592	-
固定負債合計	2,690,140	2,734,325
負債合計	3,895,390	3,882,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金	527,722	527,722
利益剰余金	12,967,445	12,661,510
自己株式	194,955	194,894
株主資本合計	13,853,242	13,547,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123,124	193,395
土地再評価差額金	455,366	455,366
評価・換算差額等合計	332,242	261,971
純資産合計	13,521,000	13,285,399
負債純資産合計	17,416,390	17,167,785

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,558,054	7,694,889
売上原価	6,732,060	6,816,601
売上総利益	825,994	878,287
割賦販売未実現利益戻入額	4,098	2,388
割賦販売未実現利益繰入額	2,741	1,194
差引売上総利益	827,350	879,480
販売費及び一般管理費	284,675	264,910
営業利益	542,675	614,570
営業外収益		
受取利息	2,576	1,545
受取配当金	18,926	20,532
車両賃貸料	10,022	634
補助金収入	-	12,600
その他	18,558	10,457
営業外収益合計	50,084	45,769
営業外費用		
支払利息	3,615	4,810
その他	1	792
営業外費用合計	3,616	5,602
経常利益	589,143	654,737
特別利益		
固定資産売却益	5,477	3,279
貸倒引当金戻入額	453	27
投資有価証券売却益	-	30,890
特別利益合計	5,930	34,198
特別損失		
固定資産売却損	2,413	4
固定資産除却損	146	11
減損損失	-	22,190
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,200
特別損失合計	2,560	23,406
税引前四半期純利益	592,512	665,530
法人税、住民税及び事業税	235,555	243,113
法人税等調整額	12,424	34,194
法人税等合計	247,980	277,308
四半期純利益	344,532	388,221

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,367,641	2,329,785
売上原価	2,167,493	2,092,344
売上総利益	200,148	237,440
割賦販売未実現利益戻入額	3,370	1,635
割賦販売未実現利益繰入額	2,741	1,194
差引売上総利益	200,776	237,881
販売費及び一般管理費	97,076	87,104
営業利益	103,699	150,777
営業外収益		
受取利息	771	273
受取配当金	6,933	7,300
車両賃貸料	-	360
受取保険金	4,000	-
その他	4,237	3,022
営業外収益合計	15,942	10,956
営業外費用		
支払利息	1,470	1,576
貸与資産減価償却費	-	474
その他	1	-
営業外費用合計	1,471	2,050
経常利益	118,171	159,682
特別利益		
固定資産売却益	1,373	-
貸倒引当金戻入額	-	291
投資有価証券売却益	-	30,667
特別利益合計	1,373	30,958
特別損失		
固定資産売却損	87	-
固定資産除却損	9	-
減損損失	-	22,190
特別損失合計	96	22,190
税引前四半期純利益	119,448	168,450
法人税、住民税及び事業税	41,366	30,169
法人税等調整額	10,182	40,552
法人税等合計	51,549	70,721
四半期純利益	67,899	97,728

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	592,512	665,530
減価償却費	453,079	394,328
減損損失	-	22,190
貸倒引当金の増減額(は減少)	453	27
その他の引当金の増減額(は減少)	72,576	49,067
受取利息及び受取配当金	21,502	22,077
支払利息	3,615	4,810
投資有価証券売却損益(は益)	-	30,890
有形固定資産売却損益(は益)	3,063	3,275
有形固定資産除却損	146	11
補助金収入	-	12,600
売上債権の増減額(は増加)	137,178	5,160
たな卸資産の増減額(は増加)	5,305	547
仕入債務の増減額(は減少)	109,563	50,704
その他の資産の増減額(は増加)	32,021	22,851
その他の負債の増減額(は減少)	193,631	76,909
小計	1,135,679	1,079,400
利息及び配当金の受取額	21,624	22,584
利息の支払額	3,615	4,810
補助金の受取額	-	12,600
法人税等の支払額	295,494	324,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	858,194	784,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	100,000
定期預金の払戻による収入	300,000	410,000
有形固定資産の取得による支出	734,111	790,269
有形固定資産の売却による収入	17,372	7,530
無形固定資産の取得による支出	44,360	31,500
投資有価証券の取得による支出	995	1,034
投資有価証券の売却による収入	-	92,872
貸付けによる支出	2,480	3,610
貸付金の回収による収入	2,942	3,414
差入保証金の差入による支出	-	200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	861,633	612,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	61
配当金の支払額	109,717	82,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,717	82,349
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,157	89,849
現金及び現金同等物の期首残高	3,094,565	3,034,705
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,981,408	3,124,555

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ99千円減少し、税引前四半期純利益は、1,299千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,576千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、7,214,706千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、7,030,045千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 79,465千円	給料及び手当 72,371千円
賞与引当金繰入額 2,733	賞与引当金繰入額 2,821
役員賞与引当金繰入額 14,265	役員賞与引当金繰入額 15,375
退職給付費用 1,946	退職給付費用 1,903
役員退職慰労引当金繰入額 6,075	役員退職慰労引当金繰入額 6,375

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 25,239千円	給料及び手当 24,327千円
賞与引当金繰入額 2,733	賞与引当金繰入額 2,821
役員賞与引当金繰入額 4,755	役員賞与引当金繰入額 5,125
退職給付費用 637	退職給付費用 618
役員退職慰労引当金繰入額 2,025	役員退職慰労引当金繰入額 2,125
貸倒引当金繰入額 60	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,491,408	現金及び預金勘定 3,124,555
預入期間が3か月を超える定期預金 510,000	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 2,981,408	現金及び現金同等物 3,124,555

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 5,749千株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 263千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,144	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	41,143	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

前事業年度の末日に比べ著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

前事業年度の末日に比べ著しい変動が認められないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

前事業年度の末日に比べ著しい変動が認められないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業本部と管理本部を置き、製品・サービスを扱う各事業部門を統括管理し、新規事業の開発等、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、営業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貨物自動車運送事業」、「商品販売事業」、「不動産賃貸事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「貨物自動車運送事業」は、当社の主たる事業として、関東圏を中心に東北圏から近畿圏に輸送ネットワークを持ち、各種製品の輸送サービスを提供しております。「商品販売事業」は、主に石油製品、セメント及び車両等の販売をしております。「不動産賃貸事業」は、賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を提供しております。「その他事業」は、自動車整備業及び損保代理業等であり、自動車整備業は、自社整備工場を保有し、民間車検、車両修理・整備等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	貨物自動車 運送事業	商品販売事 業	不動産賃貸 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,018,577	1,823,975	793,227	59,107	7,694,889	-	7,694,889
計	5,018,577	1,823,975	793,227	59,107	7,694,889	-	7,694,889
セグメント利益	424,671	4,501	362,073	21,638	812,884	198,313	614,570

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	貨物自動車 運送事業	商品販売事 業	不動産賃貸 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,497,249	546,641	267,860	18,033	2,329,785	-	2,329,785
計	1,497,249	546,641	267,860	18,033	2,329,785	-	2,329,785
セグメント利益	86,294	1,318	120,975	7,422	216,010	65,232	150,777

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書計上額（営業利益）と一致しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末（平成22年12月31日）

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,464.74円	1株当たり純資産額 2,421.75円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 62.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 70.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	344,532	388,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	344,532	388,221
期中平均株式数(千株)	5,485	5,485

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 12.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 17.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	67,899	97,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	67,899	97,728
期中平均株式数(千株)	5,485	5,485

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....41,143千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第97期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第98期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。